

第18回東近江市ドラゴンカヌー大会開催要項

- 1 趣 旨 豊かな恵みをもたらす琵琶湖に感謝し、「能登川水車とカヌーランド」のもと、競技を通じて親睦を深め、自然環境を活かした地域の活性化とドラゴンカヌー競技の推進、振興を目的に「湖上・会場・交通・参加者の安全」を最優先に取り組み、開催します。
- 2 期 日 令和5年7月16日（日）※**荒天中止**
- 3 日 程 受付：午前8時から8時30分
開会式：8時30分から
点睛式：8時50分から
レース：9時10分から
閉会式：午後3時30分から（予定）
- 4 会 場 能登川水車とカヌーランド【伊庭内湖ドラゴンカヌー特設コース】
- 5 主 催 東近江市・東近江市スポーツ協会
- 6 主 管 能登川地区スポーツ協会
- 7 後 援 滋賀県・一般社団法人滋賀県ドラゴンボート協会・滋賀県カヌー協会・一般社団法人東近江市観光協会・NHK大津放送局・BBCびわ湖放送・KBS京都・読売新聞大津支局・京都新聞・中日新聞・滋賀報知新聞社・e-radio・東近江スマイルネット
- 8 協 力 東近江市スポーツ推進委員協議会・能登川漁業協同組合・琵琶湖干拓大中の湖土地改良区・滋賀県農業技術振興センター・公益財団法人東近江市地域振興事業団・能登川土地改良区・滋賀県立農業大学校・びわこ学院大学
- 9 競 技 区 分 市民の部(通算32回目)及び親善の部(通算31回目)
- 10 募 集 チーム 市民の部30チーム、親善の部(一般)24チーム、親善の部(女性)12チームとします。
(申込みが募集定員以上になった部は、事務局で抽選することがあります。)
- 11 出 場 資 格 【市民の部】
原則として自治会単位での出場をお願いします。ただし、他自治会との合同チームでの出場も可能とします。なお、乗艇者10名のうち、中学生は2名以内です。
【親善の部】
(一般)：15歳以上であれば性別は問いません(中学生不可)。
(女性)：15歳以上の女性(中学生不可)。ただし、舵取り1名のみ男性の出場が可能です。
- 12 チーム名 チーム名は15文字以内とします。ただし、10文字を超えるチームについては略称名を申込用紙に記入してください。
- 13 チーム編成 チーム登録人員は、船長(太鼓手)1名、舵取1名、漕手8名、補欠5名以内の計15名以内とします。
- 14 レース方法 競技距離は往復300m(折り返しコース)で行い、着順により順位を決定します。競技規則は、東近江市ドラゴンカヌー競技規則によることとします。
- 15 参 加 料 市民の部：1チーム3,000円(傷害保険料含む)
親善の部(一般)：1チーム8,000円(傷害保険料含む)
親善の部(女性)：1チーム8,000円(傷害保険料含む)
- 16 申 込 方 法 出場申込書に必要事項を記入の上、**5月29日(月)から6月19日(月)の期間中**に東近江市文化スポーツ部スポーツ課へ申し込んでください(FAXまたはmail可)。
※ FAXで申し込む場合は、**確認のためスポーツ課へ連絡**をしてください。
※ **参加料は代表者会議でお支払いください。**
また、**代表者会議以降にキャンセルされたチームへの返金はいたしません。**
(申込及び問合せ先)
東近江市文化スポーツ部スポーツ課
電話：0748-24-5674 FAX：0748-24-5571 mail：sports@city.higashiomi.lg.jp

- 17 代表者会議 (組合せ抽選会) 令和5年7月2日(日)午後7時から能登川コミュニティセンター(1階ホール)において、組合せ抽選及び競技説明を行いますので必ず出席してください。
- 18 練習会 令和5年7月15日(土)午後1時から午後4時まで(随時受付)
※ 初参加のチームは必ず参加してください。
暴風雨、豪雨、感染症等により練習会に支障があると認められた場合は中止します。練習会の中止が疑われる場合は、練習会当日の午前11時以降に市役所当直室まで問い合わせてください。
- 19 表彰 各部ともに1位～3位までを表彰します。また各部ともに特別賞を授与します。
なお、各出場チームには参加賞を贈ります。
- 20 大会中止 暴風雨、豪雨、感染症等により競技に支障があると認められた場合は大会を中止します。
大会中止が疑われる場合は、大会当日の午前6時30分以降に市役所当直室まで問い合わせてください。
- 21 その他 **① コロナウイルス感染症対策**
- ・マスクの着用は個人の判断に委ねます。
 - ・発熱等の症状がある場合の参加は自粛してください。
 - ・アルコール消毒液を各所に用意しておきますので、手指の消毒の徹底してください。
 - ・貸し出すライフジャケットについては主催者側が消毒を行います。ドラゴン艇の座面、パドル及び舵等は乗船時に個人の判断で消毒をしてください。
- ② 講習会及び大会中の事故について、応急処置は主催者で行いますが、以後の責任は負いません。
- ③ 乗艇者は、**ライフジャケットを必ず衣服(袖のあるもの)の上に着用**してください。(乗艇時に着用が確認できなければ失格とします。)ライフジャケットは事務局で用意しますが、チームまたは個人が所有のものを使用も認めます。
- ④ 会場には駐車できません。ただし、1チームにつき2台まで水車の郷公園に駐車できます。(駐車券をフロントガラスに呈示してください。)その他の車両は、滋賀県農業技術振興センター・滋賀県立農業大学校に駐車し、シャトルバス(無料)を利用してください。
- ⑤ **競技規則を遵守**してください。
- ⑥ 事故防止のため、**必ず競技前に準備運動を行うなど、体調管理に十分注意**してください。
- ⑦ テントの配置については、参加状況等を考慮して主催者が決定した後、前日に会場にて発表します。また、**テントの搬入及び設置は、前日午後1時から午後4時までの間、もしくは、当日午前8時30分までに完了**してください(**適切に固定すること**)。
- ⑧ 会場敷地内は**禁酒及び火気厳禁**とします。
- ⑨ 個人の所持品の管理については、一切の責任を負いません。
- ⑩ 出場チームは、チーム名を記入したのぼり旗(サイズ:縦約180cm×横約45cm以内)が必要です。のぼり旗がない場合は、1枚1,500円で申込時、または代表者会議の際に購入してください。(※ポールは貸出しします。)
- ⑪ 大会中止の場合は、8月1日(火)以降に東近江市文化スポーツ部スポーツ課窓口において、参加料(親善の部は2,000円)を返金し、参加賞をお渡しします。
- ⑫ 大会前日及び当日の大会運営者以外の**会場内への車の乗り入れは禁止**します。
- ⑬ 大会中の映像・写真・記録などを、報道用あるいは市のホームページ等へ掲載することを承諾されたものとします。
- ⑭ (大会当日の問合せ先) 東近江市役所当直室 電話:0748-24-1234

今後の社会情勢により、開催内容の変更及び大会を中止することもありますので御了承ください。